

平成26年度畜産振興事業について

JRA日本中央競馬会では、日本中央競馬会法第19条第4項の規定に基づき、農林水産大臣の認可を受け、本会の剰余金を活用して、畜産の振興に資することを目的とする事業に助成を行う法人に対して、資金を交付しています。

平成26年度の畜産振興事業については、東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故を含む）被災地の畜産復興、自給飼料の生産・利用の促進、重要な家畜疾病等の防疫関連対策等をテーマとして公募を実施し、被災地産畜産物に対する理解醸成を図る事業、生産段階における防疫体制を強化する事業等を選択しました。

・日本中央競馬会法（昭和29年7月1日 法律第205号）（抄）

第19条第4項

競馬会は、第1項及び第2項に掲げる業務のほか、農林水産省令で定めるところにより、あらかじめ農林水産大臣の認可を受けて、次に掲げる事業（第36条第1項において「畜産振興事業等」という。）であつて農林水産省令で定めるものについて助成することを業務とする法人に対し、当該助成に必要な資金の全部又は一部に充てるため、交付金を交付する業務（これに附帯する業務を含む。）を行うことができる。

- （1）畜産の経営又は技術の指導の事業、肉用牛の生産の合理化のための事業
その他畜産の振興に資するための事業
- （2）農村地域における良好な生活環境を確保するための施設の整備その他の
営農環境の確保を図るための事業又は農林畜水産業に関する研究開発に係
る事業であつて畜産の振興に資すると認められるもの

平成26年度の畜産振興事業の資金については、公益財団法人 全国競馬・畜産振興会へ交付金を交付し、同会を通じて事業実施主体に対し、助成が行われます。

1. 民間グループ被災畜産農家復興支援事業

[事業の内容]

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受けた地域の畜産経営体の復興支援及び被災地の畜産・畜産物に関する理解醸成等を図るため、被災農家への支援、被災地の畜産及び畜産物に関する正確な情報を提供する事業。

[事業実施主体]

公益財団法人 日本食肉消費総合センター、畜産経営支援協議会、全国食肉事業協同組合連合会

[事業実施期間]

平成26年度

[交付金の額]

119,479千円

2. 福島県の畜産業復興のための調査及び情報提供事業

[事業の内容]

原発事故の影響を受けた福島県産畜産物の消費回復に向けた理解醸成を図るため、学校給食における実態調査や全国の消費者の意識調査、畜産物の安全性に関するデジタル教材の開発、サイエンスカフェの開催を行う事業。

[事業実施主体]

国立大学法人 東京大学

[事業実施期間]

平成26年度

[交付金の額]

14,307千円

3. 被災地における馬の飼養管理・防疫指導事業

[事業の内容]

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受けた地域における馬の良好な飼養環境の確保を図るため、飼養管理、防疫管理等の状況調査および適切な飼養管理指導を行い、飼養環境の改善を行う事業。

[事業実施主体]

国立大学法人 鹿児島大学

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

15,474千円

4. 乗馬等を通じた被災地支援（馬とのふれあい）事業

[事業の内容]

被災地の子供及び家族を明るく元気にし、心身の健全な発展に寄与するため、震災等で被災した学童等を対象とした馬を活用したふれあい活動等を行う事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

[事業実施期間]

平成26年度

[交付金の額]

15,000千円

5. 放牧が汚染牧野および牛に与える影響等調査

[事業の内容]

被災地での林間放牧再開に向け、旧警戒区域の牧野で放牧利用される牛が受ける放射性物質の影響を評価するため、旧警戒区域内で飼養されている牛の放射性物質の体内分布の調査並びに汚染牧野の土壌及び空間の放射線量の調査等を行う事業。

[事業実施主体]

国立大学法人 岩手大学

[事業実施期間]

平成26年度

[交付金の額]

16,693千円

6. 飼料作物再除染技術実証調査事業

[事業の内容]

原発事故の影響を受けた被災農家の粗飼料の確保及び被災地域における粗飼料生産の早期回復に資するため、除染後も生産牧草等の放射性物質濃度が暫定許容値を上回っている事例があることを踏まえ、再除染の効果を確認するための実証調査及び除染結果データの収集・分析を行い、除染に関する技術情報の充実を図ることを目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

[事業実施期間]

平成26年度

[交付金の額]

16,758千円

7. 生産段階における防疫強化支援事業

[事業の内容]

家畜の防疫水準向上のため、産業動物診療基盤の担い手となる新規獣医師への基礎臨床診療技術および中堅産業動物診療獣医師への高度臨床診療技術の習得支援を行うとともに、馬インフルエンザ及び馬鼻肺炎の発生防止のための予防接種、馬伝染性貧血の清浄性確認検査及び在来馬等の飼養・衛生状況実態調査等並びに、農場HACCP認証審査体制の充実強化を図ることを目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 中央畜産会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

438,987千円

8. 野生獣衛生体制整備緊急対策事業

[事業の内容]

野生獣による伝染病の伝播拡散や人畜共通感染症の浸潤拡大等が懸念されることから家畜飼養衛生管理上の危害防止を図るため、家畜衛生関係者を中心とした野生獣害に関する情報発信体制を地域に構築・整備するとともに、野生獣に係る衛生実態の調査及び衛生管理に関する情報の普及推進を目的とする事業。

[事業実施主体]

家畜衛生対策推進協議会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

121,650千円

9. 自給飼料増産のための品種・技術活用促進事業

[事業の内容]

自給飼料生産の向上を図るため、飼料用稲専用品種種子の安定供給と飼料用米生産利用技術の普及定着並びに越冬可能なペレニアルライグラスの品種及び晩夏播種が可能なイタリアンライグラスの品種の開発・普及、とうもろこしすす紋病抵抗性遺伝子の抵抗性判別マーカーの開発・普及の迅速化を目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

234,171千円

10. 効率的な乳用牛飼養管理システム開発事業

[事業の内容]

給与飼料のデータ、乳用牛群検定における検定データ、疾病情報等を一体的に分析することにより、各乳牛個体毎の飼養管理状況等を推測するシステムを構築するとともに、分析結果の情報提供、提供した情報等の利活用のための研修会等を行う事業。

[事業実施主体]

乳用牛群検定全国協議会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

96,259千円

11. 良質種鶏安定供給システム構築事業

[事業の内容]

健康で清浄な雛の持続的な安定供給を図るため、これまで広域かつ詳細に調査されたことのない3大細菌（大腸菌・ブドウ球菌・緑膿菌）について、汚染状況実態調査及び消毒試験を行うとともに、その防疫対応策を検討し、清浄化マニュアルの作成及び普及を行う事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 日本種鶏孵卵協会

[事業実施期間]

平成26年度から2年間以内

[交付金の額]

7,445千円

12. BMP（最適管理手法）活用畜産悪臭苦情軽減技術開発普及事業

[事業の内容]

我が国の畜産経営の存続にとって悪臭苦情を軽減することが急務となっているため、米国等で行われている「最適管理手法」（ベスト・マネジメント・プラクティス（BMP））を参考に、我が国の飼養管理方法や気象条件等を踏まえた「日本型悪臭防止最適管理手法」を策定し、もって畜産の悪臭苦情の軽減を図ることを目的とする事業。

[事業実施主体]

一般財団法人 畜産環境整備機構

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

57,497千円

13. 承認不要動物用体外診断用医薬品基準化事業

[事業の内容]

家畜の衛生管理の向上、迅速な疾病診断を図るため、国が定める動物用体外診断用医薬品の承認不要基準と承認不要基準を活用した製造販売届出制度の運用についての検討に資するため、動物用体外診断用医薬品に係る較正用標準物質の調査等を行い、製造販売手続きの簡素化に資することを目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 日本動物用医薬品協会

[事業実施期間]

平成26年度から2年間以内

[交付金の額]

7,398千円

14. 地域特性を生かした牛ゲノム選抜手法確立事業

[事業の内容]

和牛（特に黒毛和種）の育種改良を推進するため、高密度のSNP情報を用いて地域的な遺伝的多様性を確保しつつ、地域や組織における種雄牛選抜に活用可能な、地域特性を生かした産肉性等の遺伝能力評価（ゲノム育種価）手法を確立することを目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 畜産技術協会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

94,546千円

15. 和牛競争力強化支援事業

[事業の内容]

和牛の国際的な競争力の強化を図るため、知的財産を有効かつ継続的に活用できる体制の構築と新たな情報資源の育種的活用を目指し、知的財産の取得、関連情報の収集・管理・提供等に関する調査等を行うとともに、ビッグデータ中の遺伝率が低い形質等に関わる新たな情報資源の活用方法を確立することを目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 畜産技術協会

[事業実施期間]

平成26年度

[交付金の額]

3,447千円

16. 初生ひな鑑別師養成・鑑別技術強化対策事業

[事業の内容]

初生ひな雌雄鑑別技術の着実な継承を図るため、初生ひな鑑別師の養成及び既存鑑別師の肛門鑑別技術を強化することを目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 畜産技術協会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

11,672千円

17. アニマルウェルフェア専門家養成事業

[事業の内容]

家畜・家禽のアニマルウェルフェア（以下、「AW」という。）の普及を図るため、テキストの作成及び研修会を開催し、生産者等のAWに関する正しい知識の習得及び農場等におけるAWの状況を把握することのできる専門家を養成することを目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 畜産技術協会

[事業実施期間]

平成26年度から2年間以内

[交付金の額]

4,780千円

18. アニマルウェルフェア飼養管理評価法確立事業

[事業の内容]

馬のAWの向上を図るため、AWに配慮した飼養管理基準等の策定に資する調査等を行うとともに、生産現場でのAWの評価を簡易に実施できるチェックシートを作成し、その評価法の確立および活用を図ることを目的とする事業。

[事業実施主体]

公益社団法人 日本馬事協会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

12,639千円

19. 肉用牛の多様な遺伝的経済形質活用調査研究事業

[事業の内容]

牛肉の水分やコラーゲン含量などの理化学分析等を行い、成熟度の指標である「軟らかさ」との相関関係を検証することにより、牛肉の成熟度の指標化手法を確立し消費者への情報提供を行うとともに、繁殖・哺乳能力等の経済形質に優れた系統集団の遺伝的能力の分析・評価を行い、和牛の系統再構築と特定種雄牛の利用分散を図ることを目的とする事業。

[事業実施主体]

一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

60,288千円

20. ポリネーター利用実態等調査事業

[事業内容]

我が国におけるポリネーター利用の実態把握を行うとともに、養蜂業及び移動養蜂家等に関する調査を実施し、全国段階で実施可能な生産費調査方法の確立を図ることを目的とする事業。

[事業実施団体]

一般社団法人 日本養蜂協会

[事業実施期間]

平成26年度

[交付金の額]

2,740千円

21. 酪農経営支援組織活動拡大推進事業

[事業内容]

酪農経営の支援組織である酪農ヘルパー利用組合（以下「利用組合」という。）の経営強化を図るため、利用組合が搾乳や飼養管理以外の新たな活動に取り組む事例を調査し、利用組合業務拡大のためのマニュアルを作成し、普及に向けて情報提供を行う事業。

[事業実施団体]

一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会

[事業実施期間]

平成26年度から2年間以内

[交付金の額]

9,023千円

22. 馬の多様な利活用推進検討事業

[事業内容]

馬の新たな利活用を推進するため、馬とのふれあいやホースセラピー等、福祉（医療）・教育・観光などの各分野の取組み実態や実施上の課題等について調査を行うとともに、各分野の今後の展開方向及び乗用馬生産と各分野での供給体制の連携のあり方等の検討を行う事業。

[事業実施団体]

公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

9,450千円

23. 種雄牛繁殖能力評価技術開発活用事業

[授業内容]

牛の繁殖技術の向上を図るため、受胎率との高い相関がある推進力の強い精子の特性について生化学的、物理学的な側面から分析し、この精子を多く含む高受胎性凍結精液の生産技術を開発することを目的とする事業。

[事業実施団体]

一般社団法人 家畜改良事業団

[事業実施期間]

平成26年度から2年間以内

[交付金の額]

36,393千円

24. 地域畜産基盤維持継続緊急対策事業

[事業内容]

畜産基盤の維持を図るため、地域内の肉用牛及び養豚経営を対象に、技術レベルの把握、他の経営との比較及び技術差の原因を究明・改善する相互研鑽等の自主的な取組みを支援するとともに、専門機関によるサポートを実施することにより経営技術の改善向上を目的とする事業。

[事業実施団体]

公益社団法人 中央畜産会

[事業実施期間]

平成26年度から3年間以内

[交付金の額]

65,951千円